

成城大学と横浜女学院中学校高等学校との 高大連携に関する協定を締結

成城大学(東京都世田谷区 学長:戸部 順一)と横浜女学院中学校高等学校(神奈川県横浜市 校長:平間 宏一)高大連携に関する協定を2019年7月12日(金)に締結致しました。

成城大学(以下「大学」という。)と横浜女学院中学校高等学校(以下「高等学校」という。)は、教育における交流と連携を通じて大学進学に関する高等学校生徒(以下「生徒」という。)の意識と学習意欲を高め、大学の求める学生像及び教育内容への理解を深め、もって高等学校教育・大学教育の質の向上と活性化を図るべく、以下の活動を行うためにこの協定を締結致しました。

1. 交流・連携のあり方

交流と連携は、これを希望する大学の学部等と高等学校のプログラム等との間で行うものとする。

2. 活動内容

- (1) 大学共通の施設、センター等の利用を申し込む場合は事前の調整を行い、許可を得るものとする。
- (2) 大学が指定する各種の講座、定例行事、特別企画等に高等学校からの参加者を受入れる。
- (3) 高等学校の求めに応じ、大学が合意する場合には、高等学校との交流と連携を希望する大学の学部等の教員が高等学校を訪問し、特別に出張講義をすること、及び各種行事に参加することができる。
- (4) 教育及び進路に関する情報交換を行う。
- (5) その他、双方が協議し、同意した事項について連携を図る。

3. 協定の有効期間

この協定は、令和2年4月1日をもって発効し、有効期間は3年間とする。

ただし、期間満了の3か月前までに双方ともに異議を申し立てない場合は、この協定はさらに1年間延長するものとし、以後もこの例による。



右:横浜女学院中学校高等学校 平間 宏一校長 左:本学 戸部 順一学長